2026年3月【質問者】一般質問　要約

施政方針に基づく市政運営と財政健全化、まちづくりビジョンに関する一般質問のまとめ（吉川遂也議員）

1. 議論の前提となる市の現状と取り組み

本市は令和8年度の施政方針において、「ピースフル5つのリーディングプロジェクト」による成長戦略を掲げている 。その一方で、次期財政運営プランの策定に向け、現在の財政状況の把握と見直しを進めている段階である 。令和8年度予算は、普通建設事業の平準化や一部補助金の整理を行ったものの、財政調整基金からの繰入額を前年度と同水準に抑える暫定的な措置となっている 。

また、まちづくりに関しては、令和5年3月に策定された「立地適正化計画」に基づき、都市機能を特定の区域に集約する方針が示されている 。これに加え、新たに「庄原版コンパクトプラスネットワーク」を推進し、地域全体を俯瞰した「まちづくりビジョン」の策定業務が予算化されている 。エネルギー分野においては、食料とエネルギーの自給推進に向けた基本構想を策定するため、先進地視察や本市の資源可能性調査に予算が計上されている 。

2. 議員が提示した現場の現状と調査結果

吉川議員は、市の予算編成と財政の将来見通しに関して、以下の具体的な数値を挙げて現状の課題を提示した 。

項目	議員が指摘した現状・推計データ
経常収支比率	98.8%（令和8年度予算案。令和6年度決算比1.1%上昇）
一般財源所要額	前年度比で約3.2億円の増加
財政調整基金残高	令和13年度には約6.8億円にまで激減する推計（目標は約25億円）

議員は、予算編成方針で「徹底したビルド＆スクラップ」を掲げながらも、これらの数値から実効性のある財源捻出が十分に行われておらず、財政が硬直化していると指摘した 。 また、エネルギー事業に関連して、過去のバイオマス事業に関する教訓（平成25年3月の検証委員会報告書でのリスクマネジメント欠如の指摘）を挙げた上で、木質バイオマス発電事業を想定した場合、FIT（固定価格買取制度）の買取価格（例として40円で20年間）等の条件によっては事業の目的が大きく変わる可能性を示した 。

3. 議員の質問と市への訴えの要点

議員は、持続可能な行政運営に向けて以下の3点を強く市に求めた。

- **財政健全化における痛みを伴う改革の覚悟と市民への説明**：財政調整基金が激減する危機的予測がある中で、事業のソフトランディングを狙う市の姿勢に対し、将来的に市民に負担を強いる可能性がある改革について、市長が明確な覚悟と責任を持って市民へメッセージを発信すべきであると訴えた 。
- **集約と分散の調和、まちづくりビジョンの明確化**：立地適正化計画による「都市機能の集約」と、住み慣れた地域で暮らすための「拠点の分散」という相反する方針をどう調和させるのかを問い、都市計画区域外の地域が切り捨てられないよう、地域主導のまちづくりを市が支援する仕組みの構築を求めた 。
- **エネルギー事業の目的の明確化と徹底したリスク管理**：900万円をかけて実施されるエネルギー自給の調査委託について、事業の目的が「税外収入の確保」なのか「市民への電気代還元（市民サービス）」なのかを明確にすべきと指摘した 。目的が曖昧なまま進めば将来の事業運営が硬直化する危険性があるとし、客観的データに基づき実現不可能と判断した場合は撤退する基準を設けるよう強く求めた 。

4. 議論が活発になった場面（重要）

議論が最も白熱し、市と議員の間で押し問答に近い形となったのは、今後の「エネルギー事業の目的」と「事業化の判断基準」に関する場面である 。

議員は、調査予算が計上されているものの、市が自ら発電所を運営するのか、民間を誘致するのか、具体的な姿が全く見えないと厳しく指摘した 。環境政策課長が「将来的にはエネルギーを市の中で供給できる仕組みづくりをしていく」「市民に安く提供できるのが一番良い」と抽象的な答弁にとどめたことに対し、議員は「聞けば分からんでもないが、ちょっとなかなか難しい」と不満を表明した 。

さらに議員は、目的が「市民への電気代還元」に固定されると、事業経費が高騰して赤字に陥った際にも電気代を上げられず、市が持ち出しを余儀なくされる危険性があると鋭く指摘した 。これに対し企画振興部長は、現時点では「市民の方に恩恵が渡るような事業を想定」としているものの、事業実施の際には採算に合うかどうかを徹底的に調査しチェックすると答弁した 。議員は、多角的な視点で調査を行い、データ上不可能であれば撤退する勇気を持つよう強く釘を刺した 。

また、財政健全化についても、議員が「このままでは令和 13 年度に基金が約 6.8 億円に激減する。市長は市民に負担を求める説明をする覚悟があるのか」と迫った 。これに対し行政管理課長は、車座懇談会や市民アンケートを通じて、現状の財政状況を率直に説明し理解を求めていくと答弁するにとどまり、直接的な「負担増」への言及は避けた 。

5. 市の答弁と今後の方向性

【回答】 財政運営においては、経常収支比率の上昇や基金の減少傾向を市としても課題と認識しているが、令和 9 年度からいきなり全事業を絞るのではなく、令和 11 年度頃を目途に事業のソフトランディングを目指す方針が示された 。また、まちづくりビジョンについては、立地適正化計画で方針が示されていない地域（都市計画区域外）の拠点について、地域の声を聞きながら方針を具体化していくことが明言された 。エネルギー事業については、現時点で事業主体や規模は白紙であり、調査結果を踏まえて実現性を慎重に検討すると回答した 。

【今後の対応】

- **財政・行政改革**：令和 8 年 9 月までに「行政経営改革大綱」を策定し、その後に新たな「財政運営プラン」を策定する 。ゼロベースでの全事業見直しを行い、必要に応じて令和 8 年度に開始した新規事業も見直しの対象となる可能性がある 。
- **まちづくり**：令和 8 年度から「まちづくりビジョン検討業務」を開始し、市がたたき台を示した上で、地域住民との合意形成を図りながら段階的に地域拠点のあり方を定めていく 。
- **エネルギー事業**：令和 8 年度に資源可能性調査等を実施する 。過去の教訓を踏まえ、技術的知見を要する場合は第三者の意見を聴取し、採算性等を含めた調査結果を議会や市民に開示した上で事業化の可否を判断する 。

【最終的な市のスタンス】 市は、厳しい財政予測や過去の事業の失敗という負の側面を認識しつつも、急激な改革による混乱を避け、調査・検討・市民との対話に一定の時間をかける慎重なアプローチをとる姿勢を明確にした 。一方で、事業の客観的データに基づく撤退基準や、市民への負担増に関する直接的な言及は避けており、今後の計画策定過程において、どの程度踏み込んだ決断が下されるのかが課題として残されている 。